私たちの町議会

めむろ議会だより

2019.12.12 | No. 208

Memuro Town Assembly information

魅力を感じたテーマに参加!!

第２回モニター会議開催 P2～P3

病院に関する文書質問 P4～P5

議会だよりの表紙は、無限の可能性をイメージし子どもを掲載しています。

第2回 芽室町議会モニター会議を実施!!

議員のプレゼンテーションによりテーマ参加者を獲得！（11月26日）

今回のテーマは４つ。各テーマの班長（議員）は、参加したモニターさんに持ち時間５分でテーマ設定の趣旨・内容などを説明し、魅力を感じたテーマに参加していただきました。

いただいた、「ありたい姿の実現のための取組み」への意見は、今後所管委員会などで議論し、町への提言など、想いを形にしていきます。

C班 子どもの学びを育む環境づくり

心が豊かな子どもは教科の勉強だけでは育たない。地域が関わる様々な体験の機会を創出し、時代に対応できる子どもを育てるためＩＣＴを活用すべき。多忙解消のため全町一丸となって「家族だんらんの日」を設け、ノー宿題、ノー部活、ノー残業の日を作ってはどうか。

A班 町内会は「行政の下請け」なのか？

自分たちで住んでいる環境を良くするという意識を持てば、住民自治が行政の下請けという発想にはならない。加入する・しないの意思は尊重されるべきであるが、町内会加入のメリットを明確にし、情報発信して加入者を増やし、顔の見える関係を構築することが、困ったときの助けになる。

D班 安心して暮らせる地域医療と福祉

研修や奨学金制度の充実、待遇改善により人材確保につなげ、足の確保を検討していくために必要なところにお金を使うことで、身近に病院や介護施設が存続する安心感が生まれる。自宅であっても施設であっても、生まれ育った芽室町で最期を迎える願いが叶う。

B班 芽室町の観光って、なに？

人が多く来ても経済効果が生まれず、稼ぐことができていない。良い素材はたくさんあるが、どれも中途半端であり今後の利活用や、整備計画が明確ではない。観光に対する「コンセプト」が重要であり、「町民の憩いの場」から観光地に発展させてはどうか。看板やサインも見直すべき。

次のページは「文書質問・答弁」「11月臨時会議」

町民・団体との意見交換会実施中

どんぐり会　11/19

芽室中学校　11/18

芽室南小学校　11/25

芽室西小・中学校　11/20

上美生小・中学校　11/28

社会福祉協議会　11/27

A班のプレゼン

町内会は、住民によって自発的に組織され、親睦や防犯だけではなく、住民自治の担い手としての役割も期待されています。加入率が60%と減少する中、今後のあり方について議論しましょう！

B 班のプレゼン

新嵐山以外に観光地はないのか、体験型観光の開発ができないか、宿泊客の受け入れ体制や情報発信はどうか。行政に頼る発想を変え、町民の想いを形にできる観光全体の新たな流れを考えよう！

C 班のプレゼン

地域の子どもたちが健やかに成長し、社会で活躍していく力を獲得するために、地域の大人が今後どのような視点でこどもの学びを育む必要があるか、あらゆる視点で考えましょう！

D 班のプレゼン

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるために、医療、介護、予防、住まい、生活支援などを一体的に提供できる地域づくりについて、一緒に考えてみませんか？

文書質問

職員の不祥事について

正村紀美子　議員

公立芽室病院の元医師が盗撮目的で女子トイレに小型カメラを設置した事案が発生しました。公立芽室病院は地域に根ざした病院を目指し、改革に取り組んでいましたが、このたびの職員による不祥事により病院への信頼や期待が薄れ、町民のあいだには失望や不安が広がっています。そこで以下の点について町の見解を伺います。

①今回の事案は女性の人権を侵害する卑劣な行為であり、町への信頼を大きく失墜させました。処分は懲戒免職と厳しいものになりましたが、停職処分ではなく懲戒免職処分とした経緯について伺います。

②10月8日全員協議会、その後の記者発表、マスコミによる報道等にはいくつかの点で食い違いがみられますが、あらためて本件についての経過について伺います。

③元医師は道迷惑防止条例違反容疑で逮捕されました。町は逮捕される前にすでに処分を決定していますが、なぜ迅速な処分をすべきと判断したのか、伺います。

④病院の信頼回復にむけた取り組みについて伺います。処分を公表した際に町長は全職員の「服務規律の確保とコンプライアンス意識の徹底を図る」として述べています。これは個人的な問題にとどまらず、組織的要因についても対策を講じる必要があるとの認識だと考えますが、具体的にどのように取り組んでいくのでしょうか。

文書質問

芽室町議会会議条例第64条に定められる議員活動で、定例会議の開催月以外の月に行うことができます。議員から議長にその要旨が通告され、今回は11月11日を答弁書の提出期限として町長に送付しました。

答弁

職員の不祥事について

11月8日

正村紀美子議員の文書質問にお答えいたします。

1点目　公立芽室病院元医師に対する処分が停職ではなく免職となった経緯についてであります。

地方公務員法第29条第4項では、職員の懲戒の手続き及び効果は、法律に特別の定がある場合を除く外、条例で定めなければならないと規定され、本町においては「職員の懲戒に関する手続及び効果に関する条例」を定め、芽室町懲戒審査委員会の審査を経ることとしております。

この審査結果を踏まえ、町として、国（人事院）や北海道（病院事業職員）の懲戒処分の指針、過去の裁判の判例や類似事件の処分実績、被処分者の職責や社会的影響の度合い、公立芽室病院に対する影響等を総合的に判断し、最終的に町長が当該処分を決定した経緯であります。

2点目、本件についての発覚から処分に至るまでの経過であります。

10月8日の町議会全員協議会で説明した内容が、本人の顛末報告を踏まえて町として把握している事実であり、また、実際の対応であるため、重複する部分がありますが、今件の処分事案の概要は、本年9月29日、日曜日に、公立芽室病院3階の女子トイレに小型カメラを設置した、わいせつ行為（盗撮）であります。

この後、翌10月1日、火曜日、午前8時頃に、元医師からその行為が自身のものである旨院長に申し出があり、同日9時過ぎに、町長に対し、院長と事務長から報告があったことから発覚したものであります。

これを受け、町としては、速やかに本人からの事実確認後、顛末書の提出を求め、並行して、国や道の処分基準等の確認、類似事案の判例調査等を行い、さらに、顧問弁護士との対応協議を密に重ねた結果、一つに、10月1日に自らが非違行為を認め、院長に申告していること。二つに、10月3日の顛末書提出にあっては、依願退職の意思を表明していること。などから、速やかに行政処分を決定することが最善との判断に至り、芽室町懲戒審査委員会を10月7日に開催し、同日、処分を決定し、翌8日に元医師に対し処分辞令を交付した経過であります。

3点目、本件について、なぜ迅速な処分をすべきと判断したのかについてであります。

2点目の回答と重複する点もありますが、町としては、10月1日に今件の顛末を確認後、速やかに本人からの事実確認をし、並行して、国や北海道の処分基準等の情報把握をし、さらに、顧問弁護士との協議を重ねて、総合的に判断した結果、できるだけ速やかに懲戒審査委員会による処分の決定を仰ぎ、行政処分を行うこととしたものであります。

4点目、病院の信頼回復に向けた取組みについてであります。

今件については、院内で発生した事案ではあるものの、個人的な資質に起因する度合いが高いものと捉えております。

処分公表時に町長が全職員に向けて発信したのは、法令がすべての原理となる身分の公務員として、職員一人ひとりが、この機に改めて関係法令等の順守を自覚し、遂行すべき責任を徹底することで、信頼される組織を再構築していこうとする意思を表したものであります。

また、「安心して来院・働く職場環境等の確保」を目指し、主に4つの組織的な対策について、すでに実施、または継続し、さらに今後早急に取組むものでもあります。

その一つは、院内職員を対象にした「心の保健室」の実施（心理士による心のケア）（10月16日実施。11月継続実施。）

二つ目に、専門業者による院内における盗聴器・盗撮機の探査確認（10月22日実施済）。

三つ目に、セキュリティ対策として、防犯カメラの設置（12月中設置予定）。

四つ目に、職員の勤怠管理システムの運用であります（11月1日運用開始）。

また、今件の処分を決定する経過を振り返る中で、本町の処分基準が交通規則違反に限定するものしか存在しないことから、今後は新たな懲戒処分の指針や効果の制定について、検討すべきであると考えているところであります。

次のページは「12月定例会議（一般質問）」「11月の委員会活動報告」「議会白書」

11月
臨時会議

行政報告2件　報告1件を受理

条例制定2件を総務経済常任委員会に付託

11月15日に召集された臨時会議は、行政報告2件、報告1件を受理し、新制度が導入される「会計年度任用職員」に関連する条例制定2件を総務経済常任委員会に付託して閉会しました。

町長から、職員（公立芽室病院の元外科診療部長）の不祥事に関し、改めてその概要と対応について説明があり、「町政への信用・信頼を大きく失った行為を猛省し、安心して来院することができ、かつ安心して働く職場環境等の確保を目指し、職員一丸となって信頼回復に全力を注ぐ」、「町の最高責任者として、公立芽室病院に来られるすべての皆様、町民の皆様に対し、心よりお詫び申し上げる」との行政報告がありました。

また、台風19号による被災地（宮城県丸森町）に、11月2日から7日間、職員4名が派遣され、罹災証明書発行やハザードマップ作成に関する業務に従事したことも報告されました。

就任あいさつ

会議に先立ち、10月1日付けで教育長に就任した程野仁氏と、10月30日付けで農業委員会会長に就任した島部亨氏の就任挨拶が、議場で行われ、両氏から就任に際しての抱負が語られました。

程野仁教育長

島部亨農業委員会会長

12月定例会議（一般質問）

黒田　栄継　議員

1　芽室町教育大綱の推進について

寺町　平一　議員

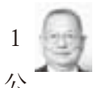

1　公立芽室病院の経営安定に向けてどう取り組んでいくか

2　農畜産品の大幅な関税削減で市場開放による芽室町農業への影響をどう捉えているか

堀切　忠　議員

1　廃棄物の抑制と適正な処理について

正村紀美子議員

1　職員の不祥事における町の対応について

2　連携協定締結後の町内会支援について

12月定例会議のご案内

17日（火）9：30～　一般質問
20日（金）9：30～　最終日

合同委員会

第6回　11月15日（金）

調査内容

令和2年4月から5年間の「第3期十勝定住自立圏共生ビジョン」策定について企画財政課を中心に説明を受けました。

ビジョンは12月中に十勝管内全市町村でパブリックコメントが行われ、3月議会において全市町村で協定の変更についての提案が行われる予定です。

図書館と議会が連携

図書館×議会

一般質問に関連する図書を展示中

議会の一般質問に関連する図書資料を、図書館の特設コーナーで展示しています。ぜひ、図書館へ足を運んでみませんか？？？

総務経済常任委員会

第13回　11月7日（木）
第14回　11月18日（月）
第15回　11月15日（金）

調査内容

「シティプロモーション戦略」など10件の調査を行いました。

また、委員会の重点調査項目として、「町内における人手不足の状況と対策」に取り組みます。

審査事項

本会議で付託された、「芽室町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件」、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件」の条例審査を一括して行い、「臨時及び非常勤の形で職務をされていた職員の立場を明確にし、労働環境の改善に資するものであり、本条例の制定は妥当」との討論を経て、全会一致で可決すべきものと決定しました。

厚生文教常任委員会

第13回　11月15日（金）
第14回　11月27日（水）

調査内容

「公立芽室病院の経営状況」など6件の調査を行いました。

公立芽室病院の経営状況に関する自由討議において、町長からの行政報告などで一連の事件の経緯等について十分情報は得られており、今後は、再編統合が発表されたことによる住民の不安解消、地域に必要とされる病院のあり方に主眼を置いた調査の進め方とする方針を確認しました。

第2期芽室町子ども・子育て支援事業計画の策定については、子育て支援課から、従来の「保育基本計画」、「発達支援計画」、「放課後子どもプラン」等を一体化し、子育て分野の総合的な計画とする旨の説明があり、議員の質疑には、「関係課の連携、民間活力など、関係機関と一緒に進めることを明記する」との答弁でした。

審議した議案と各議員の賛否　11月臨時会議

※早苗豊議長は採決には加わりません。

種類	議案名 ＼ 議員名	審査結果	議決日
行政報告	行政報告	採決なし	11/15
報告	専決処分について報告の件	報告事項のため、採決はありません　受理	
議案	芽室町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件	総務経済常任委員会に審査付託（採決12/3）	
議案	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	総務経済常任委員会に審査付託（採決12/3）	

（議員名：黒田栄継、中田智恵子、橋本和仁、堀切忠、渡辺洋一郎、梶澤幸治、立川美穂、中村和宏、鈴木健充、寺町平一、正村紀美子、広瀬重雄、柴田正博、西尾一則、常通直人）

議会白書　令和元年11月　延べ20時間46分活動しました！

会議名			日時 会議時間	休憩時間	実質時間	議件	傍聴人数	ネット中継アクセス数
本会議	11月臨時会議		11月15日 9:30～10:07	0:00	0:37	・専決処分について報告の件 ・芽室町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件　他	8	(206)
全員協議会		第8回	11月15日 13:30～13:53	0:00	0:23	・第2回議会モニター会議について ・議会報告と町民との意見交換会の実施について	2	(206)
		第9回	11月26日 13:00～13:35	0:00	0:35	・高校生との意見交換について ・議会ＩＣＴ推進に関するアンケート調査結果について　他	1	224
常任委員会	総務経済	第13回	11月7日 9:30～11:34	0:31	1:33	・シティプロモーション戦略について ・地域集会施設整備について　他	0	79
		第14回	11月18日 13:30～15:10	0:36	1:04	・十勝中部広域水道企業団用水供給事業専門委員会報告について ・令和元年度地域集会施設整備の進捗状況について　他	1	51
		第15回	11月15日 10:45～10:48	0:00	0:03	・議案第42号　芽室町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件 ・議案第43号　地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	2	(206)
	厚生文教	第13回	11月15日 14:10～16:10	1:49	0:11	・公立芽室病院の経営状況（令和元年度上半期） ・第2期芽室町子ども・子育て支援事業計画の策定について　他	4	(206)
		第14回	11月27日 13:30～14:42	0:22	0:50	・先進地事務調査報告書について	0	45
総務経済厚生文教常任委員会合同委員会		第6回	11月15日 10:20～10:34	0:01	0:13	・第3期十勝定住自立圏共生ビジョンについて	2	(206)
議会運営委員会		第13回	11月1日 13:30～13:45	0:10	1:05	・議会だより11月号について ・議会だより12月号の編集企画について　他	1	21
		第14回	11月8日 9:30～9:50	0:01	0:19	・令和元年芽室町議会定例会11月臨時会議の運営について ・議会活性化計画における活性化策の追加について　他	1	16
		第15回	11月22日 9:30～10:55	0:02	1:23	・令和元年芽室町議会定例会12月定例会議の運営について ・議会だより12月号の編集について　他	2	7
小計			11:48	3:32	8:16		合計24	平均113.3
議会報告と町民（ＰＴＡ）との意見交換会			11月18日 19:00～21:00	0:00	2:00	・芽室中学校		
			11月20日 19:00～21:00	0:00	2:00	・芽室西小学校、芽室西中学校		
			11月25日 19:00～21:00	0:00	2:00	・芽室南小学校		
			11月28日 18:30～20:00	0:00	1:30	・芽室上美生小・中学校		
どんぐり会と厚生文教常任委員会との意見交換会			11月19日 18:30～20:00	0:00	1:30	・芽室町における障がい者福祉について		
社会福祉協議会と厚生文教常任委員会との意見交換会			11月27日 15:30～17:00	0:00	1:30	・社会福祉協議会の取組みについて		
第2回議会モニターと町議会との意見交換会			11月26日 19:00～21:00	0:00	2:00	テーマ ・町内会は「行政の下請け」なのか？ ・芽室町の観光って、なに？ ・子どもの学びを育む環境づくり ・安心して暮らせる地域医療と福祉		
小計			12:30	0:00	12:30			
合計			24:18	3:32	20:46		合計24	平均113.3

（　）同一日に複数の会議が中継された場合は各会議の合計アクセス数を表示

議会モニターの声

議会だよりやホームページで議会が身近に

池戸　朋弘
モニター

議会傍聴について、興味があっても仕事などでなかなか傍聴に行けないと思います。議会だより№204でも載っていたのですがホームページで録画もありいつでも見ることができるので議会が身近に感じることが良いですね。議会モニターになって2年目ですが会議になかなか参加できないですが、議会だより・ホームページを活用して町のことを理解したいと思います。

インターネット中継はコチラから視聴できます。
（過去の録画もあります）

農村部も市街地も盛り上がりを

藤井　信二
モニター

先日の新聞で、帯広信用金庫の「おびしん街のあかり」助成金を活用した飲食店が開店したという記事を拝見しました。農業者として農村部のことを中心に考えてしまいがちですが、モニターになり町全体のことも気になるようになりました。その中で市街地が活性化されることはとても嬉しく思います。私も新たな作物として落花生を栽培しており、芽室に根付いた作物にするため飲食店さんやお菓子屋さんで使って頂き、農業・商業一緒に仕事ができたら嬉しく思い頑張っています。農村部、市街地が共に盛り上がっていけるように。

表紙写真

東栄東町内会の世代交流会に84名参加し、77歳以上の方10名へお祝いを贈りました！孫よりも小さな子どもからお祝いをもらい喜ばれていました。

もちつきや、おやつバイキング、バルンアートにビンゴ大会と、小さな子どもからお年寄りまでみんなが笑顔あふれる楽しい会を過ごされていました。

選挙管理委員及び同補充員当選証書付与式
（11月５日実施）

９月定例会議で実施された選挙において選出された、選挙管理委員４名、同補充員４名に対し、本会議場において早苗議長から当選証書が付与されました。

11月26日に、新庁舎の工事進捗状況について説明を受けました。

現在、地下階のコンクリート構造まで出来上がり、周囲の土を埋め戻しています。

後編集記

■ＰＴＡや各種団体の皆さんとの意見交換会、議会モニター会議が行われました。いただいたご意見を整理して、それぞれの各常任委員会でしっかり議論させていただきたいと思います。ありがとうございました。

渡辺洋一郎

■平成から令和へと元号が代わった２０１９年も残すところ２週間余りとなり、令和最初の年末年始を迎える準備で忙しくなる時期となりました。笑顔で２０２０年オリンピックイヤーを迎えたいですね。

常通直人

■12月定例会議が再開しました。例年、上美生中学校３年生の皆さんが一般質問を傍聴に来てくれます。中学３年生が履修する「公民」の授業で地方議会の役割を学ぶそうです。

地域の子どもたちのためにも、引き続き活発な議論を心がけていきます。

立川美穂

●発行　北海道芽室町議会
●編集　議会運営委員会
●発行開始年月日　昭和56年７月

〒082－8651　北海道河西郡芽室町東２条２丁目14
電話　0155－62－9731　ファクス　0155－62－9813
メール　g-shomu@memuro.net
ホームページ　http://www.memuro.net/gkai/gikaihtm

LINE@
友だちになってね!!
@memuro-gikai2014

芽室町議会の概要を紹介
スマートフォンサイト
▶スマートフォンサイトを見る

公式 Twitter アカウント
@memuro_gikai

公式 facebook ページ
http://www.facebook.com/memuro.gikai